

I 実践

1 研究主題

一人一人が互いを認め合い、助け合うことのできる児童の育成

(1) 主題設定の理由

本校は、「心豊かで 自ら学び 健康な児童の育成 <あいさついっぱい・元気いっぱい・笑顔いっぱいの学校>」を教育目標としている。それを受けて、人権教育では、「誰に対しても公平・公正に接し、差別や偏見をもたない生活態度を養い、人権感覚や人権意識の育成」、「自主的・自発的な勤労体験活動を通して、思いやりの心や助け合いの心及び社会性の育成」を目標として人権教育を行ってきた。その結果、思いやりの心をもって行動できる児童が全体的に多く見られる。しかし、自己中心的な行動を起こしたり、他者の考えを受け入れられず思いやりに欠けた行動を起こしたりする児童もいる。

そこで、学校の教育活動全体を通して、一人一人が互いを認め合い、助け合うことのできる児童の育成を本主題として設定した。

(2) 研究の内容

ア 豊かな体験活動

イ 人権教育の充実

2 実践内容

(1) 豊かな体験活動

ア 異学年との交流活動の実施

月に1回程度、1～6年生で構成される縦割り班による活動を行っている。ロングの昼休み（キッズタイム）には、班ごとに遊びを考え、1年生と6年生と一緒に手をつないで行動するなど、高学年が低学年のサポートをしながら遊んでいる。遊びの内容は鬼遊びやドッジボールが多いが、高学年が新しい鬼遊びを提案したり、学年で行った遊びを縦割り班で行ったりして、年々種類が増えている。縄跳び集会でも、各学年発表後に縦割り班での大縄跳びも行っている。年に2回の児童集会でも縦割り班対抗スポーツレクを取り入れ、楽しく活動している。異学年で遊んだり、話し合ったりすることで、いろいろな友達と関わりをもつ時間となっている。また、愛校作業も縦割り班で活動し、異学年で協力しながら清掃活動に取り組んでいる。一人一人が自分の立場を考えた行動をとり、周囲の友達を思いやる態度を育てるよい機会となっている。さらに、兄弟学級（高学年と低学年）での交流給食も行っている。

イ 地域の方や特別支援学校との交流活動の実施

秋の「ゆなごまつり」では、2年生が1年生や幼稚園生を招待して声をかけたり教えたりしながら、楽しく活動することができた。また、本校体育館で行われる油縄子地区の敬老会（ふれあいの会）に参加し、学年の発表だけでなく、ふれあいの時間も設定して地域の方と交流を深めている。2年生と6年生がダンス、4年生が歌と合奏の発表をし、最後には5・6年生が肩もみをしながら一緒に会話を楽しんだ。さらに、4年生は日立特別支援学校との交流学習を行った。本校と日立特別支援学校は、多賀中学校を挟んで敷地続きになっていることを生かし、毎年取り組んでいる。グループごとに自己紹介をしたり、一緒に歌やゲームをしたりして互いを知るよい機会となり、交流を深めることができた。

(2) 人権教育の充実

ア 人権書道・人権メッセージ

人権書道には高学年の全員が応募した。また、県の人権メッセージは全校で取り組み、全学年代表作品を応募した。

イ 道徳授業の公開

2学期中に、全学級で道徳の授業公開を実施した。

ウ ソーシャルスキルトレーニング（SST）や構成的グループ・エンカウンター（SGE）の実施

3 成果

(1) 豊かな体験活動

交流活動では、自他の立場を考えながら、思いやりの気持ちをもって相手に接することの大切さを学び、互いに助け合い支え合っていこうとする気持ちが高まってきている。また、相手の立場になって考え行動した結果、喜んでもらうことで、自己有用感も高めることができた。

(2) 人権教育の充実

道徳の授業を公開することで、保護者とともに児童の思いや考えを受け止め、人権教育について考えるよい機会となった。また、学級活動の中で SST や SGE を取り入れることで、学級全体が人との関わり方を身につけ、一人一人のよさを知り認め合える機会が増えたように思う。さらに、応募や授業公開により、児童や保護者への人権教育の啓発へもつながり、児童の人権に対する意識を高めることができた。

II 今後の課題

人権教育は、学校の教育活動全体で行われるものであり、日常生活に生かされていくものである。一度だけの活動で終わることなく、くり返し行うことによって互いの人間関係が深まり、助け合いや思いやりの心が育つ。家庭や地域との連携を図りながら、系統的・計画的に活動し、どんな力を育てていきたいかを明らかにしながら、それぞれの活動を充実したものにしていきたい。

III 人権コーナー設置の様子

